

ペアレントクラシーへの転換がもたらすもの

—外国人児童・生徒の現状を手掛かりとして—

福山文子*

A Study on the Influence of Conversion to the Parentcracy Society

—from the Viewpoint of Children with Cultural Diversity—

FUKUYAMA Ayako

Abstract

The purpose of this paper is to explore the influence of the parentcracy society from the point of view of children with culturally diverse backgrounds and to contribute to the improvement in their learning conditions. Parentcracy society refers to a society that depends upon the economic power and intention of their parents. It has been already pointed out that Japanese children are influenced by this social structure.

In recent years, the poor academic performance of children with cultural diversity living in Japan has become a major problem. The concept of parentcracy is effective in understanding this phenomenon.

Based on the interview of 5 people including two Japanese-Brazilian teachers, this study shows that the conversion from meritocracy society to parentcracy society affects not only children's academic achievement but also fundamental personality traits including self-esteem. However, the children could acquire a better educational foundation if more effective conditions were given. It is important to prepare sufficient conditions including *ibasho*, a comfortable space where one can feel accepted. A sharing system of teaching method and teaching materials for these children is needed.

Keywords : Parentcracy, Children with Cultural Diversity, Multicultural Education, Self-Esteem, Academic Achievement

1. 本研究の目的

文部科学省は、1991年より隔年で、公立の小・中・高等学校等の中で日本語指導が必要な外国人児童・生徒数を公表してきたが、1999年からは毎年公表することに切り替えている。佐久間はその変化を受け、それだけ外国人児童・生徒の数が増大していること、彼らの動向をきちんと把握して対応することが喫緊の課題になったことを物語ると指摘している¹。外国人児童・生徒数はもともと増加傾向にあったが、特にここ数年は10パーセントを超える増加率である。そして、彼らの教育に関する、低学力、就学率や進学率の低さなどの問題の多くは、これまで日本における「同化主義」的な学校文化、義務教育の法的位置づけ、言葉の問題、「いじめ」に代表される差別や偏見などの文脈の中で語られてきた。しかし日本においてもメリトクラシー（業績主義社会）からペア

キーワード：ペアレントクラシー、外国人児童・生徒、多文化教育、自尊心、学力

*平成21年度生 人間発達科学専攻

レントクラシー（「富」を背景とした親の「願望」に影響を受ける社会²、つまり親による cracy=統治、支配社会）へ転換しつつあると言われている現在、外国人児童・生徒の教育問題を保護者の社会的・文化的状況から捉えなおす必要があるものと思われる³。

たとえば関口らは、「低学歴」志向には「やむをえざる選択」という側面があると論じた上で、「日本人・外国人を問わず、民族ルーツを問わず、親の人的資本に恵まれない、学業達成に不利な家庭環境に育つ子どもたちに共通の問題だ。ニューカマーの子どもにおいては、言語文化的、民族的属性の不利も加わる形で、高等教育へのアクセスどころか、『中学まで』で進学をあきらめざるをえないという、教育機会の不平等の拡大・再生産の問題として立ち現われている」⁴と外国人児童・生徒の教育問題を家庭背景から捉え直すことの重要性を指摘している。

彼らの、文化、社会経済的背景はもちろん多様であろうが、異文化適応、言語習得、さらにペアレントクラシーに起因する負担という重層的な不利を負う児童・生徒はおそらく少なくはない。彼らの視点から何が求められるのか考えることは、今後「教育の現場」で取るべき対応や、進むべき方向性を明らかにする上で、一定の意味を持つと考えられる。

教育が、「社会的移動や社会的成功のリフト」⁵としての役割を果たしているとするれば、その一方で、教育は成功から取り残される人々をも生み出していると思われる。本研究では、そのような現実もふまえ、重層的な不利を負う外国人児童・生徒の現状を手掛かりとし、ペアレントクラシーへ転換しつつある社会がもたらすものを探ることを目的とする。本稿では、長く外国人児童・生徒の教育に携わってきた教諭、外国人児童・生徒の保護者、さらに教育をいわゆる“社会的成功のリフト”として活用できた日系人教師への聞き取りをもとに、外国人児童・生徒の現状を捉えることにする。本稿は、外国人児童・生徒の教育改善のためにいかなる条件を整える必要があるかを探るための基礎的研究である。

2. メリトクラシーからペアレントクラシーへ

(1) 日本におけるペアレントクラシーへの転換

日本におけるペアレントクラシーへの転換について論じた耳塚は、「一見能力と努力の帰結であるかのように業績主義の衣をまとった学力の背景に、不平等の本質を見なければならぬ」⁶と指摘する。類似の指摘は、学力の階層差をめぐる様々な議論の中でもなされてきた⁷。例えば苅谷は「教育の社会学研究において、児童・生徒の社会・経済的背景が、学業達成に何らかの影響を及ぼしていること、言い換えれば、子どもが生まれ育つ家庭の社会・経済・文化的な環境によって、学業達成に差異がみられることは、一種の『定説』といってよい」と述べている⁸。

アリストクラシー（貴族による統治と支配）に対比して語られるメリトクラシーは、「生まれつきの貴族の支配でも、富豪たちの寡頭政治でもなく、才能ある人びとによる真のメリトクラシーの支配なのである」⁹とヤングが述べている通り、「人種や民族、生まれ・身分・社会階級でもなく、あるいは豊富な富でもない、能力に努力を加えたメリットをもった者たちが成功し、人々を支配する社会」¹⁰である。メリトクラシーは競争の結果として地位や名誉、権力や富が不平等に配分される「業績主義的不平等社会」に過ぎないことから、人類が到達すべき最終的な理想社会とは言えないまでも、「生まれ」が人生を拘束する身分社会と比べれば、相対的に優位に立つと言われる¹¹。「近代社会」とは、人々を『生まれや身分』といったん切り離れた上で、改めてその『資質や能力』に従って社会の中に配置し直すようなしくみ=機構を、全社会的な規模で整備した社会」なのである¹²。

そのメリトクラシーから、ペアレントクラシーへの転換について指摘したのは、イギリスの社会学者フィリップ・ブラウン（Brown, P.）である¹³。彼は、イギリスの市場化された社会においては、「業績」をベースとする教育選抜が、「ペアレントクラシー」へと変質することを指摘し、選抜の方程式が「能力+努力=業績」から、「富+願望=選択」へと変化していると述べている。つまり、能力と努力を加えたメリットを持った人々が成功する社会から、選抜の前提として親の富や願望がある社会への変容である。フィリップ・ブラウンは、「結果として、教育的選抜は生徒の個々の能力と努力よりもむしろ、ますます親の財産と願望に基づくようになっていく」と述べると同時に、「希少な学歴とカリスマ的資質という文化資本へのアクセスが市場の力に左右されるようになっていく

てくるにつれて、そのような資本を持たない学生の将来の見込みを改善することに対して教育システムは何の力ももたなくなる¹⁴と警鐘を鳴らしている。

(2) 日本人児童・生徒とペアレントクラシー

耳塚は、「誰が学力を獲得するのか」という主題のもと、首都圏近郊に位置する通塾率の高いAエリアと、実際上公立中学校以外の進学先を欠く、受験塾がほぼないと言って良いCエリアにおいて行われた調査結果を用いて分析を行っている。Aエリアにおいて、通塾者と、そうでないものの学力の開きの大きさを指摘すると同時に、「難関私立中学校の合格者はほぼ間違いなく、受験塾通塾者が大半を占め、同時に高学歴層の子どもたちに著しく偏っている」としている。併せてCエリアについては、通塾の有無や父親の学歴の影響を受けていないとし、隠れた要因として学区の経済的特徴・文化的特徴、学校の組織的特徴、教員の資質や指導力、あるいは教授法と教授理念の可能性に言及している。さらに、Cエリアという、受験塾を欠く地域において、家庭的背景が学力に対する決定的な影響力を持つとは言えないと述べている¹⁵。

3. 外国人児童・生徒の保護者が置かれた状況

外国人児童・生徒の総数は年々増加し、一方で拡散と集中という2つの傾向が同時に進行している¹⁶が、その保護者を取り巻く状況はどのようなものだろうか。ここでは彼らの保護者が置かれている状況について論じることとする。

厚生労働省の外国人労働者問題に関するプロジェクトチームは、外国人労働者を「専門的・技術的分野」と「それ以外」に区分し、その区分に基づいて提言を行っている¹⁷。「専門的・技術的分野」については、高度人材（専門的・技術分野のうち、特に優秀な者）の受入れ促進のため、必要な制度見直しを強化するとしている。一方、「それ以外」については、「定住化に伴う社会的コストの防止」、「在留管理の強化」など4点を基本とし、「単純労働者」は今後も受け入れを認めない方針を堅持、「研修・技能実習制度」は、廃止ではなく見直しを検討、さらに「日系人」については身分を理由に制限のない受け入れのありかたについて検討が必要であるとしている。つまり、高度人材以外は定住をして欲しくないし、定住に関わる財源も確保しないというスタンスである。「それ以外」の外国人は守られる立場にはないのである。一方で「それ以外」の人々の労働の場ともいえる経団連は、「外国人受け入れ問題に関する提言」において、「日本経済が長期にわたり低迷するなかで、日系人などの外国人が職を得られる背景には、日本人、とりわけ若者が働きたがらない仕事が存在するという現実がある」（下線筆者）¹⁸との認識を示している。外国人の労働条件改善への課題意識が欠如した、この経済界の認識こそ、外国人労働者が人権や尊厳を損ねる劣悪な労働環境や生活環境におかれ、賃金についても多分に差別的な扱いを受けている現実を支えているのではないか。高度人材ではない外国人が置かれた立場は厳しい。

企業の人員削減が社会問題化してきている現在、「人材会社の派遣で働く日系ブラジル人、日系ペルー人ら外国人労働者は、真っ先に解雇の対象になっている」¹⁹。「日系人相談センター」にかかってくる電話相談の件数も、19年度第4四半期（10月～12月）に比べ20年度の同時期は1,734件と76%増加し、その内容も労働問題、雇用保険など解雇に関連する問題が急増しているという²⁰。

勿論、外国人や外国人児童・生徒をひとくくりにはできない。2009年3月の新聞では²¹、「在日華人 望子成龍 勝ち抜く『人生は競争』英才教育を徹底」というタイトルで、日本国内の難関校に増加し続ける在日華人子弟のことが取り上げられた。彼らの保護者の多くは大学や企業の研究職、商社勤務などのサラリーマンであるという。しかし、そのような保護者は必ずしも多数派ではない。むしろ、大多数は厳しい労働環境下に置かれているといえる。「働き方の多様化ではなく、働かせ方の多様化」²²は、外国人児童・生徒保護者の労働環境に確実に影を落としている。

4. ペアレントクラシーと外国人児童・生徒

それでは、外国人児童・生徒は「富」を背景とした親の「願望」に影響を受ける社会において、どのような状

況におかれているだろうか。彼らの指導に長年積極的に携わってきた教育関係者、外国人児童・生徒の保護者、そして自身が幼少期にブラジルより来日し、日本語を学び、教育を「社会的移動や社会的成功のリフト」として活用した日系人教師へのインタビューを通して、外国人児童・生徒の現状を把握する。

(1) 調査対象および方法

本調査においては「ペアレントクラシー」という用語について説明した上で、ペアレントクラシーへの転換に関する意識、ペアレントクラシーと外国人児童・生徒の課題との関連性、外国人児童・生徒への対応について質問項目を記載した質問紙を用いながら、聞き取り調査を行った。調査対象者は5名で、その内訳は教諭2名（Y教諭、K教諭）、日系人保護者1名、日系人教師2名（日系人教師A、日系人教師B）であった。Y教諭は新宿区にある、外国人児童・生徒が多く通う小学校の教諭であり、在日韓国・朝鮮人教育をはじめ、中国人児童・生徒の心情に寄り添う実践などを行っている。またK教諭は、かつて横浜市内の約半数が外国つながりの子で占められる小学校に勤務した経験を有し、国際教室担当の経験がある。現在は、多文化共生、人権にかかわる教員研修の企画に従事している。日系人保護者Aは、ブラジル生まれの日系人であり、2児の保護者である。また、日系人教師Aは、12歳の時来日し、現在神奈川県内の高等学校教諭をしている。日系人教師Bは、9歳の時来日し、インタビュー当時神奈川県内の中学校教諭をしていた。

(2) 調査結果

まず、ペアレントクラシーへの転換について、調査対象者は全員「ペアレントクラシー」への転換を感じると答え、外国人児童・生徒との関連性もあると指摘した。また、ペアレントクラシーと関連する外国人児童・生徒の課題として「親の教育に対する意識、願望」、「教育費のかけ方」、「家庭における教育的取組」などの項目についても、全員が「あてはまる」と回答している。特に「家庭における教育的取組」を課題として強く認識している点が印象的だった。また、対応策としては、「教師側の意識の醸成」に強く関心を向ける関係者がいる一方、「母語保持支援」の重要性を論じる関係者もいて、優先事項に差はあるものの、「教師が授業に活用できる技術的なことに関する情報提供」、「加配をはじめとする人的、経済的な支援（行政支援）」、「クラスメイトの意識の変容」、「親の職業的（経済的）安定」を含め、どの項目も必要との回答を得た。また、コメントについては、「指導や教材のあり方」、「保護者の意識や現状」、「塾など学校外の学びの機会」、「居場所」、「頑張る気持を支えたもの」、「その他」に分類し主なものを以下に列挙する。

《指導や教材のあり方》

意欲につながるような指導、あるいは教材のあり方について提案を含めた具体的な記述があった。特にA4からは、「日系人教師A」の担任が、形式的な平等にとらわれず、個々の必要性に応じた指導を行っていたことが読み取れる。

- A1 学習者の視点で教材を作ることが大事。彼らの興味関心のある事項に関連付けて教材研究をする。意欲を引き出すためだ。子どもと一緒に学びをつくる。学びの共同体。教え込みから、(子どもの) 学びへ。《Y教諭》
- A2 インターネットから（外国人児童・生徒向けの）教材等をダウンロードできるようにし、全国で活用できるようにすることが必要。《K教諭》
- A3 行事（運動会や遠足など）に必要な持ち物など、振り仮名や視覚に訴えるようなお便りがあれば、保護者にとってわかりやすかったと思う。《日系人教師A》
- A4 来日して間もないころ、漢字のテストの前に先生が問題をあらかじめ示してくれた。テストの時、その漢字が完全に書ければ丸をくれた。そのようなフォローがあった。《日系人教師A》
- A5 自分が教師になってみて、時間的な制約も理解できる。外国つながりの子ども用の、教材やお便りなど、学校で蓄積されていれば（PCなどに）教師にとっても、生徒にとっても良いと思う。《日系人教師A》
- A6 母語維持はとても大事。学びへのモチベーションを支える。《Y教諭》

《保護者の意識や現状》

外国人児童・生徒保護者の教育への意識や期待は大きいものの、さまざまなゆとりのなさから、子どもに向き合いきれない状況があるといえよう。B1にある通り、保護者の置かれる状況が厳しければ、子どもの「愛されている実感」にも影響をあたえることになる。

- B1 家庭の教育的取組が大きいと感じる。これは親の意識にも関係すること。親だって望んでいる訳ではないけれど、結果的にネグレクトすることになるケースもある。モチベーションを上げるには、子どもが愛されていると実感することが大事。親が忙し過ぎて、その実感が得られていない子ども達がいる。《Y教諭》
- B2 私が接してきた外国人保護者の中には、景気に左右される不安定な職に就き、朝早くから夜遅くまで働いているケースが少なくない。それでも十分な収入が得られずに、生活保護や就学援助を受けている場合も多い。《K教諭》
- B3 こうした家庭の子どもたちは、保護者と過ごす時間が短く、十分な保護を受けているとはいえない場合も多い。また、学習に必要な教材・教具や進学時に必要となる制服や鞆等も十分にそろえることができないこともある。学校での学習についていけなくても、塾等に行くこともできず、学力がふるわずに高校への進学をあきらめることもある。《K教諭》
- B4 保護者は仕事に追われ、また日本語が不十分なため宿題を見てあげることは困難。《K教諭》
- B5 話をきいてみると、多くの親は子どもを大学に進学させ、将来は医者や科学者にさせたいなどの願望をもっていることがわかる。しかし、そのためにはどのような学歴が必要であるかなどの知識が必ずしもあるわけではなく、願望の域を出ない。《K教諭》
- B6 ブラジル人は教育への意識や大学へ行こうとする気持ちは非常に強いと思う。《保護者A》
- B7 一般的な外国人児童・生徒の保護者は、教育に関心が高いと感じる。しかし、保護者側の言葉の問題もあり、なかなかサポートできない状況にある。《日系人教師B》
- B8 一般的な外国人児童・生徒の保護者の学校に対する期待は高い。《日系人教師B》
- B9 小さい頃はブラジルの祖父母に預け、15歳近くなったら（日本に）呼び寄せて働かせる親もいる。《保護者A》

《塾など学校外の学びの機会》

C4の、受験準備のために塾へ行っただというケースもあるため一概には言えないが、比較的学校外の学びは少ないと言えるのではないか。上記の《保護者の意識や現状》の部分とも符合するといえるだろう。

- C1 私が接した外国人児童・生徒の中で、塾に通っている外国人児童生徒は希であった。《K教諭》
- C2 お金をかけて塾に行かせている親もいる。でも成績が上がるとは限らない。《Y教諭》
- C3 塾と学力はあまり関係ないと感じる。《日系人教師B》
- C4 受験準備のために塾に通った。《日系人教師A》
- C5 休日は同じ国の仲間同士で教会に行ったり、野外バーベキューに行ったりすることが多いようだ。美術館や博物館に連れて行くという話はあまり聞いたことがない。《K教諭》

《居場所》

受け入れられていると実感できる場、安心できる場である「居場所」は、非常に大きな役割を果たすといえるのではないか。マジョリティである日本人児童・生徒、教師を含めた学校全体が、外国人児童・生徒をいかに受けとめるかが問われているといえる。

- D1 「友人の意識の変容」は大事²³。《Y教諭》
- D2 マイノリティの問題は、マジョリティの問題。《Y教諭》
- D3 教室における国際理解教育や人権教育を推進し差別やいじめを許さない学級づくりを行う必要がある。

《K教諭》

- D 4 (学校側の) 受け入れる環境が大事。《Y教諭》
- D 5 居場所(受け入れられていると実感できる場、安心できる場)があることは大事。自分の場合は、教会や少年野球があった。《日系人教師A》
- D 6 ことばのサポート以前に、先ず居場所があるかどうか大事だと思う。自分の場合は、はじめて通った、鹿児島の小さな小学校のアウトホームな雰囲気がとてもよかった。《日系人教師B》
- D 7 子どもの適応がうまく進むかどうかは、子どもへの学校の対応が鍵になると思う。クラブの先生に支えられて、すごく伸びる子もいる。周りの支え、環境が大きいのではないか。《保護者A》
- D 8 言葉の問題や、いじめの不安など、いつも+αの不安を抱えていた。《保護者A》

《頑張る気持を支えたもの》

頑張ろうとする気持は、家族の教育への意識や教師など身近な人の一言からも影響を受けることが読み取れる。E 5は教師の励ましを与える力の大きさを示しているといえるだろう。また、E 2、E 3は、経済力が絶対的な要因でないことを示しているといえよう。

- E 1 親の頑張っている姿を見せることが大事。自分は、仕事で疲れて帰ってきて、夜遅くまで勉強していた母の影響を受けたと思う²⁴。《日系人教師A》
- E 2 お金があるかどうかより、何に優先順位を置くかという親の考え方のほうが大きいのではないか。それから本人の「あきらめない気持」も大切だと思う。《日系人教師A》
- E 3 経済力より、親の教育に対する価値観や、渡日前のその子自身の意欲と学習習慣が大事だと感じている。自分は塾にはほとんど通っていない。《日系人教師B》
- E 4 親の頑張っている姿をみて、自分が投げ出すわけにはいかないと考えた。《日系人教師B》
- E 5 「高校でトップをとれば、きっと大学へ行ける」中学時代の先生から言われたこの言葉がずっと心の中にあった。(支えだった)《日系人教師A》
- E 6 ブラジルの小学校では、成績順にクラスが分かれていた。上のクラスにいるために、一生懸命勉強した。渡日前に既に勉強の大切さは自覚していたし、一定の学習習慣もできていたと思う。《日系人教師B》

以上の回答から、外国人児童・生徒に関しても、親の教育に対する「願望」は確かに存在することがわかる。また、一方でペアレントクラシーがもたらすものは、難関私立中学へ合格するかどうかといった、いわゆる上位層の選抜における歪さのみならず、十分な保護を受けられない、愛されている実感が持てないなど、より根源的で深刻なものもあると考えられた。さらに、学力を獲得し教員になった日系人教師の言葉から、「居場所」の確保、個々の必要性に応じた授業における工夫や配慮、頑張る気持を支えるものの存在など、一定の条件がそろえば、学力獲得の可能性はあるといえるだろう。

5. 外国人児童・生徒の現状改善に向けての課題

第5節では、前節での知見をもとに外国人児童・生徒の現状改善に向けた課題について考察していきたい。前節で得られた知見は、主に学びの意欲を内面から支えるものと、彼らの学びを側面から支援するものに大別できると考えられる。そこで、次のような2つのカテゴリーに分け、求められる対応について論考することとする。

(1) 学びへの意欲を支えるもの

「家庭の教育的取組が大きいと感じる。これは親の意識にも関係すること。親だって望んでいる訳ではないけれど、結果的にネグレクトすることになるケースもある。モチベーションを上げるには、子どもが愛されていると実感することが大事。親が忙し過ぎて、その実感が得られていない子ども達がいる」(B 1)と述べたY教諭がインタビューの折に筆者に示した7歳の児童(タイ)が書いた日記(2日分)である。

きのうのこと（6月1日）

きのうは、なにもしなかった。ぼくはうちでねていた。ずうっとまった。
ひとりがさびしかった。ごはんを なにもたべなかった。よる なかなかねむれなかった。

きのうのこと（6月3日）

きのう うちにかえった。だれもいなかった。まえのひ すこしねた。
で はやくねた。ごはんをたべないでねた。あさ おかあさんがいた。
おかあさんは ごはんがなくてこまった。コーラので がっこうにいった²⁵。

ペアレントクラシーは、この外国人児童・生徒にとって、学力獲得以前の問題を引き起こしている。ここに示したのは極端な例かも知れないが、十分な保護を受けていない子どもたちが存在することは確かである。例外的なものとして看過してはならないのではないか。学びへの意欲の前提として、学校においては彼らの心のケアが求められよう。また、クラスメイトからの心無い一言も、彼らを傷つけ、モチベーションを奪っていく。

アンケートや聞き取りを行った協力者の勤務先および居住地域は通塾率の高い都市部であり、外国人児童・生徒たちは、否応なく競争の中に追い込まれている。そしてその競争の結果を黙受するしかないという現状が存在する。

「教室における国際理解教育や人権教育を推進し差別やいじめを許さない学級づくりを行う必要がある」(D3)との指摘通り、人種、エスニシティ、社会・経済的階層など、あらゆる文化集団への理解と受容を促進する指導が求められるだろう。このことは多文化教育の目指すものでもある。今日、多くの教育委員会から在日外国人教育方針・指針などが出されているが²⁶、外国人児童・生徒が在籍する学校は、愛される実感を得られない子どもたちの存在(B1)も想定に入れ、彼らが安心して、受け入れられていると実感できる「居場所」づくりに、より意識的に取り組む必要があるのではないか。

(2) 学びの環境を支えるもの

清水は、「日本国民」に義務づけられるという、日本の義務教育の法令上のあり方が、教師の外国人児童・生徒に対する解釈や対応に影響を与えると論じている²⁷。具体的には、「特別扱いしない」制度的な枠組みの中で、ニューカマーの子どもは「学校での学習内容が分かっているかどうか」ではなく、「日本人と似たような学校生活を送っていることのみが基準」となり判断されるため、本来は支援が必要な子どもまで、支援の必要がないと放置されかねず、生じた結果についても本人の努力の問題として看過されるとの指摘である。

しかし長い間外国人児童・生徒教育に携わってきた教諭の中には、法令上のあり方を越えて、個々の必要性に応じた指導を行い(A4)、彼らの意欲を引き出すために、彼らの興味関心のある事項に関連付けて教材研究に取り組み(A1)、豊かな実践を積み重ねている方もいる。「国籍を基準に子どもの教育の機会に大きな制限を課そうとする法制度の現実」²⁸に立ち向かいながら、増加・多様化し続ける彼らへ対処し続けてきているのである。学習者の視点に立った豊かな教授法や教材等の情報共有(共有化)は重要な課題と言えるであろう。

6. まとめにかえて

異文化適応、言語習得、さらにペアレントクラシーに起因する負担という重層的な不利を負っている外国人児童・生徒こそ「生まれ育つ家庭の社会・経済・文化的な環境」に大きく影響を受け得るグループといえる。

前述したとおり、外国人児童・生徒は拡散、あるいは集中して在籍している上に、支援が必要な子どもへ支援が届きづらい制度的な枠組みがある。特に国際教室²⁹から出た彼らの問題は在籍している学校側、あるいは担任教諭が見ようとしなければ見えてこない。十分な保護を受けられない子どもの存在も認識しながら、学びへの意欲を支えるための積極的な「居場所」づくりが期待される。重層的な不利を負っている彼らに、それを乗り越えるよう求めるなら、教師からも共に学ぶ友人からも「好意的に見守られている」という意識が持てるよう、十分な配慮が必要だろう。「ことばのサポート以前に、先ず居場所があるかどうかが大それたと思う」(D6)との発言

を看過してはならない。協力者の全てが、「居場所」の重要性に触れている。このことは、外国人児童・生徒が安心して、受け入れられていると実感できる「居場所」の重要性を示すとともに、現在そのような「居場所」が十分確保されていないという現実をも示すのではないだろうか。

併せて、外国人児童・生徒の存在を認識した上での、彼らの必要性に応じた指導法や教材等の共有化が求められよう。共有化は、これまで築かれてきた豊かな実践の有効活用とともに、担任など一部の教師に集中しがちな負担軽減の意味がある。教育委員会の中には、在日外国人教育方針・指針を出すだけでなく、「授業改善支援センター」を設置し、多文化共生・国際理解に関係する図書資料等を充実させ、各学校から提供された指導案を教科等別、学年別に整理して開架しているところもある³⁰。このような取り組みは、教師の立場にたった情報共有の仕組みづくりの好例と言えるだろう。ペアレントクラシーの社会で、もし学校外の学びの機会が制限されるとすれば、学校での教育の質は、彼らの学力獲得にとって一層の意味と影響力を有することになるだろう。

本稿は、量的な調査に基づいたものではなく、限られた調査対象者への聞き取りに基づいている。しかしながら、実際に現場で教育に携わっている当事者の語りに声に耳を傾けることで、見えてきたことも多かった。

ペアレントクラシーへ転換した社会は、いわゆる上位層における競争のチャンスに格差を生じさせる³¹だけでなく、学力獲得の前提とも言える、自己肯定感や、自尊心までも喪失させかねないのである。一方「居場所」をはじめ、一定の条件が揃えば高い学力獲得の可能性もある。これらのことは、「来日時期の早さ・日本生まれであることは、学力に対して全く有利に働いていない」³²といわれる外国人児童・生徒教育に一定の示唆を与えるのではないだろうか。

十分な保護を受けられない子どもの問題は、外国人児童・生徒以外にも広がっているとの指摘もある。労働環境の変化も、もはや外国人だけの問題ではない。重層的な不利を負う彼らが生きやすい社会を目指すことは、全ての子どもたちにとっても豊かな社会を築くことになるだろう。

<注>

- 1 佐久間孝正『外国人の子どもの不就学－異文化に開かれた教育とは』勁草書房、2008。
- 2 耳塚寛明、牧野カツコ『学力とトランジションの危機－閉ざされた大人への道－』金子書房、2007、pp.15～19。
- 3 林寄和彦、若槻健「エスニシティ・階層と学力・進路選択－浜松市外国人中学生の進路意識調査より－」日本教育社会学会大会発表要旨集録（第58回大会）、関口知子、宮本節子「姫路市小中学生の学習意欲格差：多文化教育のための予備研究」姫路工業大学環境人間学部『研究報告』第6号 2004など、保護者の社会文化的状況に関心を向けたものもある。林寄と若槻は、浜松市の外国人中学生を対象に、学力と進路希望の実態を明らかにし、それらを規定する要因を解明しようとした。その際、保護者の「文化階層」を3段階に分け分析を行っている。階層の影響が外国人では消えてしまうと、文化階層が比較的高い家庭の子どもでも学力が低位にあるとしている。関口は姫路における小中学生を対象に詳細なデータに基づき、4つの主なエスニシティに分類したうえで、学習時間や学習意欲などの分析を行っている。併せてニューカマーの在籍率を示した上で、その学校全体における保護者の社会文化的なデータ（学歴、有職か無職かなど）も収集しているが、保護者の社会文化的要素と子どもの学力とを直接結びつけるデータは提示していない。しかし両論文は、生まれ育つ家庭の社会・経済・文化的な環境と学力とを関連付ける議論の射程に、外国人児童・生徒を入れたといえる。また、残念ながら日本は調査対象国ではないが、OECDが2003年に実施したPISAの結果に基づくテーマ別報告書『移民の子どもと学力』の中に、移民の子どもと学力と親の社会経済文化的背景との関係性についての記述がある。
- 4 関口知子、宮本節子「姫路市小中学生の学習意欲格差：多文化教育のための予備研究」p.99、姫路工業大学環境人間学部『研究報告』第6号、2004。
- 5 清水義弘『教育社会学』東京大学出版会、1956、p.158。
- 6 耳塚寛明、牧野カツコ 前掲書p.21。
- 7 荻谷剛彦、志水宏吉『学力の社会学』岩波書店、2004、鍋島祥郎『効果のある学校－学力不平等を乗り越える教育－』解放出版社、2003、本田由紀『多元化する『能力』と日本社会－ハイパーメリトクラシー化のなかで』NTT出版株式会社、2005など。
- 8 荻谷剛彦「『学力』の階層差は拡大したか」、荻谷剛彦、志水宏吉『学力の社会学』岩波書店、2004、p.127。
- 9 マイクル・ヤング著 窪田鎮夫・山元一郎訳『メリトクラシー』至誠堂、1982、p.16。
- 10 耳塚寛明、牧野カツコ 前掲書pp.3～4。
- 11 同上 p.4。
- 12 本田由紀『多元化する『能力』と日本社会－ハイパーメリトクラシー化のなかで』NTT出版株式会社、2005、p.9。

- 13 A.H.ハルゼー、H.ローダ、P.ブラウン、A.S.ウェルズ編著『教育社会学—第三のソリューション』九州大学出版会、2005、p.615。
- 14 同上 p.616。
- 15 耳塚寛明、牧野カツコ 前掲書pp.5～14。
- 16 文部科学省によれば、外国人児童・生徒が1～2名のみ在籍している学校が3,993校と全体の64%を占める。4人在籍する学校数は、312校。一方で5名以上在籍する学校数は1,381校と急に跳ね上がる。http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/07/_icsFiles/afieldfile/2009/07/03/1279262_1_1.pdf 2010年8月18日取得。
- 17 「外国人労働者の受入れを巡る考え方のとりまとめ」平成18年6月外国人労働者問題に関するプロジェクトチーム <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/06/dl/h0622-2a.pdf> 2010年9月20日取得。
- 18 (社)日本経済団体連合会「外国人受け入れ問題に関する提言」の1. 基本的考え方の部分から。<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2004/029/honbun.html> 2010年11月11日取得。
- 19 (財)海外日系人協会HPより。<http://www.jadesas.or.jp/whatsnew/bokininfo.html> 2009年6月2日取得。
- 20 (財)海外日系人協会発行「日系人ニュース(海外日系人相談センターNo.99)」より。
- 21 『朝日新聞』2009.3.9.1面及び3面。
- 22 内橋克人「資本主義はどこへ」『朝日新聞』2009.2.23.より。
- 23 同教諭は、著書の中で教え子の次のような作文を紹介している。
はじめて日本にきたとき、ともだちにいじめられた。「かんこくじんばかやろう」ぼくはとてもいやだ(だ)った。なんでそんなことをいうのか?わかりませんでした。—中略—いま、かんこくのともだ(だ)ちいないからきびしいです。(善元幸夫「ニューカマーの子ども達が日本語で語り始めるとき—日本語国際学級で学ぶ自分と世界」、秋田喜代美、石井順治編『未来への学力と日本の教育④—ことばの教育と学力』明石書店、2006、pp.138～175)
- 24 日系人教師Aの母親は、子どもであった教師Aと「うさぎ」という言葉から日本語を学びはじめ、何年もかかって日本の看護師の国家試験に合格したという。
- 25 善元幸夫「ニューカマーの子ども達が日本語で語り始めるとき—日本語国際学級で学ぶ自分と世界」pp.151～152。
- 26 鄭早苗、朴一、金英達、仲原良二、藤井幸之助編『全国自治体在日外国人教育方針・指針集成』1995、明石書店 によれば、1995年現在、44の方針・指針がある。4つの柱の一つは、「進路保証」。
- 27 清水睦美「ニューカマーの子どもの青年期—日本の学校と職場における困難さのいくつか—」、『教育学研究』73、2006、pp.457～469。
- 28 清水睦美、角替弘規、家上幸子、児玉明「ニューカマー生徒の就学を支える諸要因—国際教室をめぐる資源の編み直しに注目して—」、『日本教育社会学会大会発表要旨集録』(60)2008、pp.79～84。
- 29 国際教室担当の教諭は、「国籍を基準に子どもの教育の機会に大きな制限を課そうとする法制度の現実」に立ち向かいながら、増加・多様化し続ける彼らへ対処し続けてきている、との指摘もある。つまり、「日本国籍を前提とする『帰国子女教室』の文脈と、日本国籍を持たないことを前提とする『一時滞在者との交流』の文脈の交差点に産み落とされた困難」を、国際教室は必然的に背負っているのである。清水睦美、角替弘規、家上幸子、児玉明「ニューカマー生徒の就学を支える諸要因—国際教室をめぐる資源の編み直しに注目して—」2008。
- 30 例えば横浜市教委が平成17年に開設した授業改善支援センター「ハマ・アップ」。
- 31 例えば橋木らは、親の所得、学歴、就業状態が義務教育期の子どもの学校選択に影響を与える仮説を立て、教育支出に制約があるため、私立校の選択を断念する可能性について言及している(橋木 俊詔・松浦 司『学歴格差の経済学』勁草書房、2009)。
- 32 林寄和彦、若槻健 前掲論文p.91。